

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和2年12月3日（木）
閉 会	令和2年12月3日（木）
場 所	桐生市市民文化会館 スカイホールB
出席委員	教育長 柴 崎 隆 夫 委 員 板 橋 英 之 委 員 新 居 理 恵 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦
欠席委員	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 前 原 通 宏 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 飯 泉 尚 士 教育支援室長 柴 塚 雄 太 生涯学習課長 藤 川 恵 子 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都 中央共同調理場長 園 田 博 宣
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈 美 子 庶務係 倉 俣 開 教育未来係長 千 葉 敦 弘
時 間	開 会 午後2時00分 閉 会 午後2時43分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 46 号	桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 47 号	桐生市教育委員会教育長の事務処理の特例に関する規定の一部を改正する教育委員会訓令案	原案可決(全員賛成)
議案第 48 号	財産取得(タブレット PC(商業高校用 520 台))について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしという事でお願ひします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>なお、発言中はマスクの着用をお願ひします。聞きづらいという事がありましたら、聞き直していただければと思ひます。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、5 名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願ひいたします。</p> <p><教育部長からコロナ対策本部会議の結果報告、続いて順次、建制順(総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護課長、図書館長、中央</p>	
教育長		

	<p>共同調理場長)に資料に基づき、行事予定及びコロナ対策状況について報告。></p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会では、多くの市民あるいは子どもたちを対象にした行事等を行っているわけですが、市民の皆様の健康の確保、あるいは安全の確保、感染拡大防止ということから一部制限をさせていただいたり、また、ガイドラインに基づいた指導を徹底したりと、県が警戒度レベル3に上がり、緊張感を持って対応していきたいということで各課からの報告がありました。また、事務報告とあわせまして、これより質疑に入ります。</p>
<p>板橋委員</p>	<p>先ほどの学校教育課の報告で、適応指導教室チャレンジで小学校の方の全部を対象にしたところであるということですが、実は大学は皆、今 Web で授業を行っており、Zoom でやっているのですが、そうしたら1つ分かったことがあります、例えば学校に来れなくて単位が取れないという学生が今まで結構いたのですが、Zoom にしたらそういうことがなくなり、自宅から普通に入れるので、留年率が低下するのではないかと今思っているところですが、例えば学校に来れない不登校の生徒たちに Web で面接をしたり、授業をしたりする試みはいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>Web での授業等、国でも検討が始まっているところでございます。必要に応じて十分な教育効果が認められれば、授業を受けたことにしてもいいのではないかとというような話も出てきているところでございます。やはりそういったところも研究していかなければならないと思っておりますので、是非ともその際にはご相談に乗っていただけるとありがたいと思いません。</p>
<p>板橋委員</p>	<p>分かりました。結構色々なノウハウが大学で蓄積されていること、Zoom だとブレイクアウトルームという、1つの Zoom のところでいくつも部屋が作れて、個別にミーティングができる方法があります。例えば1回線しか</p>

	<p>なくても個別に部屋を作れますので、それぞれプライベートを守りながら話をしたりすることもできるので、良いのではないかと考えております。</p> <p>あと図書館のおはなし会でも、例えば対面でやるのは難しいかもしれませんが、Web でやればできるというものは、桐生市ならではの取り組みという形で行っていくと良いのではと思います。学生が皆ノウハウを持っています。彼らはボランティアとして積極的に取り組むと思いますので、是非お声掛けをよろしく申し上げます。</p>
図書館長	<p>ただいまおはなし会についてご提案いただきましてありがとうございます。動画での配信では、おはなし会に使っています絵本の配信というのが、著作権の関係で皆さんに公開するということが難しいものですから、著作権に影響のない桐生の民話についての動画を 2 本公開しているところです。Zoom 等でのおはなし会については、読み聞かせボランティアの方の協力もいただかなければならないので研究させていただきます。是非そのときにはご支援いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>義務教育学校、あるいは高校もそうですけど、これから 1 人 1 台のパソコンを整備するというので、各学校にパソコンの普及を図っているわけですが、これからその活用ということで桐生市教委も力を入れてやっていかなければならない中で、群馬大学の存在、また学生さんの力は非常に期待ができ、大きな地域の教育力と考えますので、是非群馬大学の学生の力をお借りできればと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p>
新居委員	<p>先ほど学校教育課から境野小、境野中の避難訓練のお話を伺いまして、その前にタイムスさんの記事も拝見したのですが、今桐生市全体でいざというときに今までのように机に潜るというのではなく、実際に抜き打ちで訓練を行ったということが広まってきたということは凄く嬉しく思います。今回は境野小、境野中で各学校、園の防災担当の先生も参加して、</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>研修という形での開催だったと思うのですが、今後他の学校でもこういったスタイルの避難訓練を実際に実施していくということではよろしいでしょうか。</p> <p>今年度も後半になってきていますので、確実に実施するという事ではないのですが、やはり前回の訓練につきましては先生方の研修も兼ねているということですので、実際に自校に持ち帰って自分の学校の避難訓練が意味のあるものなのかということでは是非とも見直してほしいと思います。子どもにとって自分たち自身を自分たちで守る力を身につけさせるためにはどういった避難訓練がいいのかということでは是非見直してほしいということで金井先生からもアドバイスをいただきまして、防災担当、安全主任等が各学校に持ち帰って考えていただけるというようになっております。今年度も既に行っているところもございますが、来年度以降広がっていくということを期待しているところでございます。</p>
<p>新居委員</p>	<p>授業参観で普段の授業を参観させていただいた中で、やはり防災の話で色々な映像のコンテンツで私たちの頃よりも子どもたちが色々情報を入れていることは知ってはいたのですが、実際に起こった時にどう自分が動くかというところは金井先生もおっしゃるとおり凄く大切だと思うので、是非来年度以降徐々にでもいいので色々なところ、色々な学年に広がっていただけたら良いなと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>よろしいですか。他に何かございますか。</p>
<p>山野委員</p>	<p>具体的なお話ではないのですが、感染者が増えて気の抜けない状態で、今日の会議に間に合うように資料を作ってください迅速な対応に感謝しております。コロナに押されて年末を迎えて、今年度のまとめと次年度の計画を立てる時期になっているかと思います。例年どおりに今年実施できなかった事業というのがたくさんあったり、十分コロナ対策を講じて実施し</p>

た事業もたくさんあったりしたかと思います。改めてその事業の価値を問いつながり目的、大事なこと、残したいことというのを莫大なエネルギーを使って検討して今があるのかなと感じておりますが、是非このエネルギーを無駄にしないで子どもにとって良いものを次年度の新しい事業として立案できるように With コロナ、After コロナに対応すべき残していける新しい事業として立案していただくと良いなと思いましたが、色々なところに参加させていただくとやはり人口減少とか高齢化とか、どこの集いに行っても桐生の課題が同じように聞かされると暗くなってしまいますが、限られた財源を有効に使っていただき、思い切って新しい事業計画の準備をしていただけたらなと抽象的な話になりますが感じています。よろしくをお願いします。

教育長

ご意見として伺っておくことでよろしいですか。

そろそろ来年度のことも考えなくてはならない時期がきておりますので、各学校今までと同じわけにはいかない、やはり事業にしても絶対に必要なもの、工夫が必要なもの、省略しても大丈夫なもの、色々あるかと思いますが、その辺を検討しながら進めていければと思っておりますので、学校教育課はそのことを重々承知の上で指導していきたいと思っております。

他によろしいですか。

それでは、質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。

日程第 4 議案第 46 号 桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則案、議案第 47 号 桐生市教育委員会教育長の事務処理の特例に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案を一括議題といたします。

事務局の提出理由の説明をお願いいたします。

教育部長

ただいま議題となりました、議案第 46 号、議案第 47 号について、ご説

明申しあげます。

議案第 46 号 桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、事務職員に過度の業務が集中することにならないよう、業務の効率化を進めるため、学校事務を共同処理する共同学校事務室の設置が制度化されたことに伴い、学校管理規則を改正しようとするものです。

また、職員の休暇に関して、学校長及び教育委員会の付与、承認の範囲を変更しようとするものです。

次に、議案第 47 号 桐生市教育委員会教育長の事務処理の特例に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案につきましては、学校管理規則の一部改正に伴い、規程の一部を改正しようとするものです。

以上、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申しあげます。

教育長

議案第 46 号、第 47 号は関連していますので、一括で審議をしたいと思っております。いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定が変更になったことから所定の手続きをするということになっております。業務的には今までと同じです。ただ、組織的に共同学校事務室を事務職の先生方に設置すること、今までも共同実施はやっていたのですが、今度は 1 つの学校に共同事務室を作るというような規定になっているということです。

これより質疑に入ります。

質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより採決を行います。議案第 46 号 桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 46 号は原案のとおり可決されま

	<p>した。</p> <p>次に、議案第 47 号 桐生市教育委員会教育長の事務処理の特例に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。</p> <p>1 月定例会については、1 月 19 日（火）午後 2 時から、正庁での開催を予定しています。2 月定例会については、2 月 2 日（火）午後 2 時から、正庁での開催を予定しています。次に、3 月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>3 月定例会については、3 月 8 日（月）午後 2 時からの開催をご提案申し上げます。</p>
教育長	<p>3 月定例会については、3 月 8 日（月）午後 2 時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p>
教育長	<p>それでは、3 月 8 日（月）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>日程第 6 につきましては、秘密会にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>

教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、日程第 6 につきましては、秘密会で行います。</p> <p>本件は秘密会となるため、傍聴規則第 6 条の規定により、報道の方々には退場していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。また、議案に関係しない職員についてもご退席願います。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>
-----	---